

# HITA

広報ひた  
Public relations magazine  
5月1日号 No.1130

## CONTENTS もくじ

- |    |                         |    |                      |
|----|-------------------------|----|----------------------|
| 02 | 日田市の財政推計                | 14 | まちの話題                |
| 04 | 高齢者向け給付金について            | 16 | HITAJIN<br>／地域おこし協力隊 |
| 05 | ファミリー・サポート・センター<br>会員募集 | 17 | 図書館に行こう              |
| 06 | 市政情報ピックアップ              | 18 | 5月の元気な日田っ子集まれ        |
| 09 | リニューアル進んです!             | 19 | 児童館・支援施設の5月の主な催し     |
| 10 | くらしの情報<br>／人権コラム        | 20 | 第21回遊花祭<br>／市長コラム    |

田島町集会所のうぐいす色をした桜「御衣黄」。この桜は、咲き始めは黄緑色ですが、開花が進むにつれ花弁の中心が赤色へと変わる珍しい桜です。名前の由来は、昔、身分の高い人が着ていた衣のうぐいす色の衣服にちなんで名付けられたそうです。

## 日田市の財政推計（普通会計）

市では将来の財政見通しを明らかにするため、平成28年度から平成32年度までの今後5か年の財政推計を作成し、ホームページに掲載しています。今号では、その中から主な内容についてお知らせします。  
 ※普通会計とは一般会計と特別会計の一部（診療所事業・給水施設事業・住宅新築資金等貸付事業・情報センター事業）を一つの会計としてまとめたものです。

☎財政課財政係 ☎8634（市役所4階）

### 【財政推計の目的等】

- この推計は、平成27年度の決算見込額及び平成28年度当初予算額を基礎に、以下の目的で試算したものです。
- 健全な財政運営のために必要となる平成28年度から平成32年度までの5か年の予算編成の基礎的資料とするもの
  - 中期的視点から、日田市総合計画における施策・事業を進める際の財源の目安とするもの
  - 今後、地方創生を実現するための取組に係る費用や施設の更新・改修費用などの財政需要が増加していくと予測されることから、市の将来の財政状況を市民に公表し、本市の行財政運営に対する理解をお願いするもの
- ※将来の予算額を決定したものではありません。

### ■歳入

（単位：億円）

区分	平成28年度	平成32年度	差し引き	概要	
	①	②	② - ①		
歳入	市税	76.4	73.4	△3.0	景気は回復基調にあるものの、大きな伸びは見込めず、税制改正による法人市民税の減などを見込み、全体では減少します。
	地方交付税	123.0	111.6	△11.4	合併による普通交付税の優遇措置（約13.4億円）が、5年間で段階的に削減されます。
	国県支出金	76.8	77.4	0.6	事業費の増減に伴い各年度で変動がありますが、平成30年度以降で増加が見込まれます。
	市債	34.9	40.6	5.7	施設の更新等による影響で平成30年度以降で増加が見込まれます。
	その他	47.9	49.2	1.3	総合戦略に盛り込まれた事業の財源を補うため、特定目的基金の繰入れの増加を見込んでいます。
	歳入総額	359.0	352.2	△6.8	※財政調整基金・減債基金・退職手当基金からの繰入額は含めていません。

### 普通交付税の市町村合併に伴う優遇措置とは

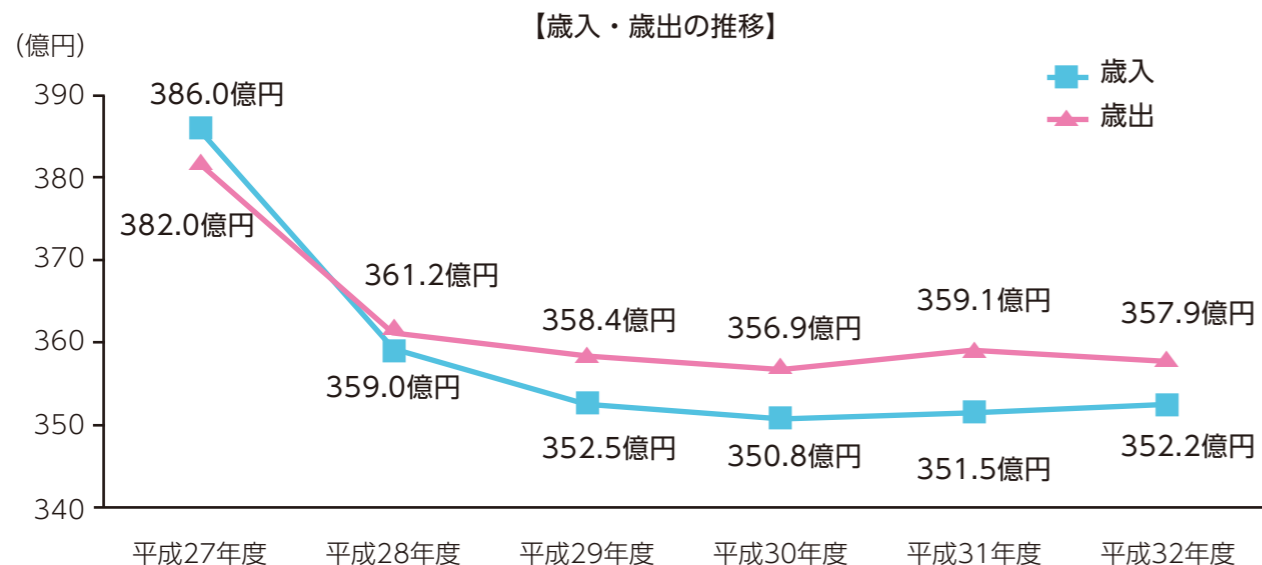
平成17年度の市町村合併以降26年度までは、新日田市として通常の算定を行った場合の普通交付税額に替えて、合併前の旧市町村ごとに算定を行った場合の合算額が交付される優遇措置がとられています。しかし、平成27年度から優遇措置分が段階的に削減され、平成31年度までで終了します。平成27年度の削減額の実績は約1.8億円で、優遇措置が終了したあとの最終的な削減額を今回の推計では約13.4億円と見込んでいます。

### ■歳出

（単位：億円）

区分	平成28年度	平成32年度	差し引き	概要	
	①	②	② - ①		
歳出	人件費	53.6	53.9	0.3	職員人件費については、平成27年2月に策定した日田市定員管理計画（平成27年度～平成32年度）の職員数に基づいて積算しています。 ※人件費のうち退職手当については、平成28年度が約2.7億円、平成32年度が4.0億円。
	扶助費	78.4	71.9	△6.5	生活保護費は増加が見込まれますが、児童関連費用は児童数の減少による減が見込まれます。
	公債費	48.0	49.3	1.3	施設の更新等による影響で各年度で変動がありますが、市債残高については減少していきます。
	投資的経費	45.3	56.8	11.5	建設事業費については、公共施設等総合管理計画による必要な施設整備を含めて計上しています。施設の更新等により増加が見込まれます。
	その他	135.8	126.1	△9.7	日田市版総合戦略に盛り込まれた新規及び拡充分の事業費を平成28年度以降の毎年度に約4億円見込んでいます。 国民健康保険特別会計への繰入金については、従来分に加えて国民健康保険税の負担緩和措置として、毎年度2億円を見込んでいます。
	歳出総額	361.2	357.9	△3.3	

※総額は端数処理のため内訳と一致しません。

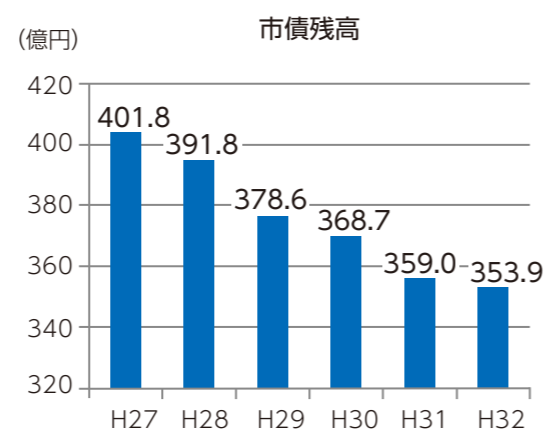
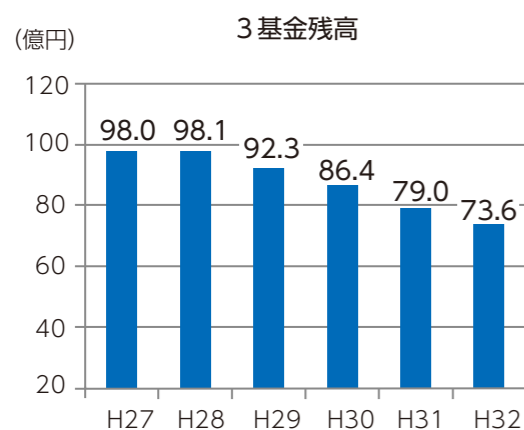


### ■3基金残高と市債残高（市の借金）の推移

平成32年度までの試算では、市税の大きな伸びは見込めないこと、また、普通交付税についても市町村合併に伴う優遇措置の終了によって今後段階的に削減されていくことなどから、歳入の減少が大きく歳出の抑制を行っても財源不足が生じます。財源不足を補うため、3基金を取り崩すことになり、残高が減少します。

また、市債残高については、今後の借入額よりも償還額が上回る見込みであることから、残高は減少していきます。

※3基金残高とは、財政調整基金・減債基金・退職手当基金の3つの基金を合算した額のことです。



### ■経常収支比率

平成28年度	平成32年度	差し引き
①	②	② - ①
95.0%	97.6%	2.6ポイント

経常収支比率とは、税など自治体が自由に使える収入に対し、公債費や人件費、扶助費といった経常的に必要な費用の占める割合のことで、家計に例えると、給料などのような毎月決まって得られる収入に対して、住居費や光熱水費、ローンの返済などのような、毎月確実に支出しなければならない経費の割合のことです。

### 【財政の健全化に向けて】

こうした厳しい財政状況に適切に対応していくため、行政改革大綱に基づく行財政改革の取組を一層強化し、財政の健全化を進めていきます。具体的には、事務事業の見直しや経費の削減及び歳入の確保対策の推進、資産・負債の情報を明らかにした財政状況の「見える化」（新公会計制度の導入）などに取り組んでいきます。



# 高齢者向け給付金についてお知らせします

一億総活躍社会の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい高齢者を支援するため、「高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）」の支給を実施します。

## ■支給対象者 対象となりうる人には5月20日以降、通知と申請書を郵送します

平成27年度「臨時福祉給付金」支給対象者の内、平成29年3月31日までに65歳以上となる人  
 ※平成27年1月1日現在、日田市の住民基本台帳に記載されている人で、平成27年度の市民税が非課税の人（ただし、市民税課税者の扶養親族や生活保護者等は対象外です）

## ■支給額

1人につき3万円 ※支給は一回のみ。

## ■申請受付期間

5月31日(火)から8月31日(水)まで ※当日消印有効。  
 申請書が届いた人は、内容を確認のうえ、同封の返信用封筒で郵送してください。  
 ※記載内容等にご不明な点がある場合は、下記までご連絡ください。



年金を受給していなくても  
 今回の給付金の支給対象者になりますか？

支給対象者になります。  
 年金を受給しているか否かは問いません。



平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者に該当しますが、実際には受給していません。今回の給付金の支給対象者になりますか？

支給対象者になります。  
 平成27年度臨時福祉給付金を実際に受給したか否かは問いません。



なお、平成28年度中にはこの給付金以外に「平成28年度臨時福祉給付金」及び「低所得の障害・遺族年金受給者向け給付金」の給付事業もあります。  
 こちらにつきましては、9月以降にご案内します。  
 (9月下旬以降に、対象者には通知と申請書を送付する予定です)

- 問・臨時福祉給付金に関すること  
 臨時福祉給付金担当 ☎②8340 (市役所2階)  
 社会福祉課福祉総務係☎②8203 (市役所1階)
- ・市民税の課税に関すること  
 税務課市民税係 ☎②8396 (市役所1階)

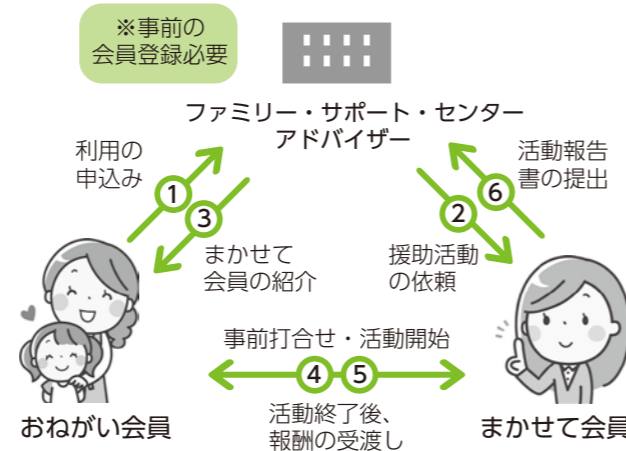
# ファミリー・サポート・センター会員募集

ファミリー・サポート・センターとは、子育ての手助けを受けたい人（おねがい会員）と手助けを行いたい人（まかせて会員）が会員となり、地域の中で互いに支え合う会員組織です。

入会すると、次のような場合にまかせて会員が子育ての手助けをします。

- ・こども園、保育園、小学校等（以下「保育施設等」）の開始前や終了後の預かり
- ・保育施設等までの送迎
- ・冠婚葬祭、学校行事等の場合の預かり
- ・買物等、外出の場合の預かり
- ・子供が軽度の病気の場合の預かり

※対象の子供を預かる場所は、原則、まかせて会員（子育ての手助けを行う人）の自宅です。



## 入会資格



おねがい会員

市内に住所を有する、生後3か月以上小学生以下の子供の保護者



まかせて会員

市内に住所を有する、心身共に健康な20歳以上の人で、センターが指定する講習会等を受講した人

## 利用時間・利用料金

利用時間	利用料金
月～金曜日（祝日及び年末年始を除く） 午前7時～午後7時	1時間あたり 600円
土・日曜日、祝日及び 上記以外の時間	1時間あたり 700円

※食事代・交通費など（実費）の金額は、事前の打合せ時に決定します。  
 ※万一の事故に備えて各種補償保険に加入します。  
 （保険料は市が負担）

## 申込方法

申込書はファミリー・サポート・センター（中央児童館内）に備え付けています。

申込受付後、アドバイザーが簡単な面接を行います。

※申込みには、印鑑が必要です。

## まかせて会員養成講習会

まかせて会員への新規登録を希望する人を対象に講習会を実施します。

登録には受講が条件です。

- ▶とき 5月23日(月) 午前9時～午後5時
- ▶ところ 中央児童館

※事前に電話でお申し込みください。

- ▶申込期限 5月20日(金)



問ファミリー・サポート・センター ☎②6406 (中央児童館内)

## ● 日田市U I ターン者雇用促進支援事業奨励金制度

U I ターンで市内に移り住む人を、積極的に雇用する市内事業者に奨励金を支給

- ▶ **対象者**  
 市内に1年以上事業所（本社）を有し、引き続き同一事業を営んでいる中小企業、又は市外から進出の際に「立地協定」を締結した誘致企業で、市税に滞納がなく、次に該当するU I ターン者（対象労働者）を雇用する事業者
- ①対象労働者を期間の定めのない雇用契約で、6か月間以上正規雇用すること
  - ②1週間の所定労働時間が30時間以上で、雇用保険、健康保険等に加入している
  - ③対象労働者は40歳未満で、過去1年以内に2回以上離職及び転職していない
  - ④新卒者及び事業者の3親等以内の親族を除く
  - ⑤雇用の理由が、同族会社間の出向及び配置転換によるものでない
  - ⑥1年以上市外で居住し、転入後6か月以内もしくは転入前2か月以内に市内の事業所に新規雇用されている
  - ⑦日田市企業立地促進条例に定める雇用助成金の対象者以外

- ▶ **奨励金の額**  
 対象労働者1人あたり20万円  
 （1事業者につき当該年度4人まで）
- ▶ **申請手続**
- ①開始報告  
 対象労働者を正規雇用して2か月以内に開始報告書を提出
  - ②申請  
 正規雇用して6か月が経過した後、1か月以内に申請兼実績報告書を提出
- ※制度の詳細及び様式等は、市ホームページ又は下記にお問い合わせください。



☎商工労政課雇用・労働環境係 ☎②8 2 3 9（市役所3階）

## ● 食生活改善推進員養成講座 研修生募集

食生活改善推進員とは、「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンとして、地域で活躍しているボランティアです。

市では、現在182人の食生活改善推進員が、子供から高齢者までの幅広い世代を対象に、料理教室などを通じて地域の健康づくりのために活動しています。

食生活改善推進員になるには、推進員養成講座研修生として全10回の養成講座の受講が必要です。

原則、全日程に出席できる人で、受講後にボランティアとして活動に携わることができる人を募集します。

※2回目の講座から調理実習があります。

- ▶ **ところ**  
 ウェルピア 栄養実習室
- ▶ **時間**  
 午前9時30分～午後1時
- ▶ **対象**  
 日田市在住で70歳までの人（男女を問いません）
- ▶ **募集数**  
 24人
- ▶ **参加費**  
 無料
- ※ただし食品成分表代540円が必要です。
- ▶ **募集締切**  
 5月20日（金）

☎健康保険課健康支援係 ☎④3 0 0 0（ウェルピア内）

	実施日	講座内容（予定）		実施日	講座内容（予定）
1回目	7月4日（月）	開講式・食推協とは？ 次回から調理実習！その前に…	6回目	11月28日（月）	食事バランスガイドとは？
2回目	7月25日（月）	食品成分表の見方を知ろう	7回目	12月19日（月）	歯の健康について知ろう
3回目	8月29日（月）	食品成分表を使って栄養価計算をしてみよう	8回目	1月23日（月）	上手な減塩のポイント
4回目	9月26日（月）	日田市の抱える健康課題は何だろう？	9回目	2月27日（月）	ライフステージと食事
5回目	10月24日（月）	メタボリックシンドロームとは？	10回目	3月6日（月）	食育とは？・食品表示を知ろう・閉講式

## ● 軽自動車税及び自動車税の納税は5月31日までに

### 軽自動車税

- ▶ **納期限**  
 5月31日（火）
- ※軽自動車税の領収証書は車検を受けるときに必要です。車検証と一緒に大切に保管してください。  
 納税通知書は5月6日（金）に発送予定です。

### 軽自動車税の減免

次の①から③のいずれかに該当する場合は、軽自動車税の減免を受けられる場合があります。詳細は税務課税制窓口係又は各振興局にお問い合わせください。

- ▶ **申請期限**  
 5月31日（火）
- ①障がい者減免  
 障がい者本人が所有し、障がい者のために使用する軽自動車（障がい者が18歳未満の場合等は、家族所有の軽自動車も含む）  
 ※減免の対象となる障がいの程度、軽自動車の使用頻度等には一定の基準があります。
  - ▶ **申請に必要なもの**  
 印鑑、運転免許証、車検証、身体障害者手帳等、軽自動車税納税通知書

### 減免申請書への個人番号・法人番号の記載について

番号法の施行に伴い、減免申請書に納税義務者の個人番号（法人の場合は法人番号）の記載と、減免申請書提出の際に番号法に基づく本人確認（個人番号確認＋身元確認）が必要となりました。各申請に必要なものと併せてマイナンバーカード又は通知カードと身元確認ができるもの（運転免許証、旅券等）を持参してください。

※申請に必要なものに納税義務者の身元確認ができるものが含まれている場合は、追加で持参する必要はありません。  
 ※法人の場合は、本人確認はありません。

- ②身体障がい者用構造減免  
 身体に障がいのある人が利用するために改造された軽自動車  
 ▶ **申請に必要なもの**  
 印鑑、車検証、構造が確認できる写真、軽自動車税納税通知書
- ③公益減免  
 公益法人などが所有する軽自動車で、公益のために直接使用する車  
 ▶ **申請に必要なもの**  
 法人の代表者印、車検証、軽自動車税納税通知書、運行計画書等、定款

☎税務課税制窓口係 ☎④8 3 9 7（市役所1階）

### 自動車税（普通自動車）

- ▶ **納期限**  
 5月31日（火）
- 自動車税は、4月1日現在の登録上の所有者（割賦販売の場合は使用者）に課税されます。金融機関、郵便局、コンビニエンスストア等で納付してください。  
 また、今年度からパソコン等を利用してクレジットカードで納税できるようになります。



- ▶ **平成28年度自動車税グリーン化税制について**
- 【重課】  
 ・対象車  
 新車新規登録から11年を経過しているディーゼル車及び13年を経過しているガソリン車（LPG車を含む）  
 ・内容  
 税率より概ね15%加算されます。
- 【軽課】  
 新車新規登録された年度の翌年度1年間については、一定の要件を満たす電気自動車などは軽減措置が受けられます。  
 ※自動車税に関する詳細は、下記にお問い合わせください。  
 〈ホームページアドレス〉  
<http://www.pref.oita.jp/site/zei/>

☎大分県日田県税事務所 ☎④4 1 7 5



# リニューアル 進んでいます！

☎社会教育課生涯学習推進係 ☎2224 (市役所2階)

日田市  
複合文化  
施設

## 日田市複合文化施設の愛称、ロゴマークが決定しました！

日田市複合文化施設の愛称、ロゴマークを募集したところ、愛称に252件、ロゴマークに105件の応募がありました。

多数の応募の中から、愛称、ロゴマークは右記のとおりに決定しました。

愛称の「アオーゼ (A O S E)」については、複合文化施設が目指す姿である、社会教育エリアの形成。これを英語で表現すると、「Area Of Social Education」となり、これらの言葉の頭文字を綴ると「A O S E」となります。これは日本語の「会おうぜ」に通じ、表記をカタカナの「アオーゼ」にし、たくさんの人が利用するイメージになっています。

また、ロゴマークについては、「中央公民館」「博物館」「美術品展示施設」の各々の入り口を表し、それが屏風のように立体的にバランスよく広がることで成り立っている状態を象徴化しています。3つの入り口を横断する円弧が、誰もが気軽に利用できる風通しの良さ、この施設で生まれる出会いや学びの楽しさを表現し、白いスペースで日田市の「H」を形成しています。

■愛称 吉田慶嗣 (72歳) 秋田市

# アオーゼ A O S E

■ロゴマーク 松崎 誠 (35歳) 静岡市



### ■完成した日田市複合文化施設の概要紹介

- 1階は多目的ホール、音楽室、練習室
- 2階は美術展示ギャラリー、会議室1・2・3、体験学習室1
- 3階は博物館（常設展示室、企画展示室）、ボランティアルーム、体験学習室2



## ●ウォーキング&スロージョギング®教室

### in田来原美しい森づくり公園

大山ダム建設に伴い、周辺地域の振興を目的に整備していた、田来原美しい森づくり公園が平成28年4月に供用開始しました。

公園内にはウォーキング・ジョギングコース (1.0km・1.5km) が整備されています。新しく整備された公園で健康づくりのためにウォーキングやスロージョギング®を試してみませんか？

- ▶講師 栗山 緑氏 (予定)
- ▶とき 5月28日(土) 午前10時～午後1時 (受付時間 午前9時15分～午前10時)
- ▶ところ 田来原美しい森づくり公園 (大山町西大山1595番6)

- ▶当日について 公園内のコース (1.5km) を2周程度歩きますので、水分を準備し、動きやすい服装でお越しください
- ▶申込方法 下記に電話で申込み ※当日、大原グラウンド横駐車場から現地までバス送迎を行います。希望する人はお申し込みください。(先着60人)
- ▶申込期限 5月23日(月)



☎健康保険課健康支援係 ☎3000 (ウェルピア内)

## ●よい歯のコンクール参加者募集

6月4日～10日は「歯と口の健康週間」

健康で活力ある人生を送るため、80歳で20本の歯を残すことを目指す「8020運動」の一環としてコンクールを開催します。

- ▶とき 6月5日(日) ※時間は申込み時にお知らせします。
- ▶ところ パトリア日田 ギャラリー
- ▶参加資格
  - ・親と子のよい歯のコンクール 虫歯なし又は全て治療済みの親と平成27年度に3歳児健診を受診し、虫歯がなかった幼児
  - ・高齢者のよい歯のコンクール 80歳以上 (昭和11年3月31日以前生まれ) で自分の歯 (歯の根) が20本以上残っている人
- ※過去にコンクールで受賞した人は除きます。
- ※下記に電話でお申し込みください。
- ▶申込期限 5月13日(金)

## 災害に備えて ひた防災メールを 登録しましょう



防災メールQRコード

気象警報や災害情報、避難情報等をメールでお知らせします。

hitacity@jijo.bosai.info宛て (上記の二次元コードからアドレスを読み取ることができま) す) に空メールを送信し、返信されたメールから登録してください。



また市では、平常時はもちろん、緊急時は災害情報などFacebookで配信しています。

日田市公式 Facebook QRコード 

☎防災・危機管理室 ☎8363 (市役所4階)

☎健康保険課健康支援係 ☎3000 (ウェルピア内)

お知らせ

固定資産税の

納税通知書を発送します

平成28年度の固定資産税1年分(第1〜4期分)の納付書を5月中旬に発送します。第2期以降分の納付書は大切に保管し、各納期限までに納付してください。なお、一括して納付する場合は、全納期分の納付書はありませんので、第1期から第4期分の納付書4枚を提出してください。第1期分の納期限は5月31日(火)です。

災害等によって土地や家屋が、き損又は滅失した場合、納期限までに減免の申請を行うことで減免の対象となる場合があります。 ※減免の申請期限が「納期限まで」に改正されました。

国税務課資産税係

☎②8206 (市役所1階)

育児休業制度

推進事業助成金

ワーク・ライフ・バランスを推進するために、就業規則を新たに作成し、労働基準監督署に届け出た事業者に助成金を支給します。

■対象者

市内に本社又は主たる事業所(従業員9人以下)を有する事業者

■助成対象経費

育児・介護休業等に関する規定を記載した就業規則を新たに作成す

・市税を完納している

■補助内容

下宿(部屋代・食費)、学校寮(寮費・食費)、親戚宅等(家賃・食費相当額) ※就学する高等学校から5km以内の下宿等が対象です。

※食費相当額は、一人につき2万5000円(定額)です。

※電気代等の管理費は除きます。

■補助金額(月額)

補助対象費用から3万5000円を控除し、100円未満の端数を切り捨てた額 ※上限額は月額1万3000円。(親戚宅等は8000円)

■申請期限 5月31日(火)

※6月以降に下宿等の利用を開始した場合は、開始日の属する月の末日まで。 ※申請用紙は左記及び各振興局、市ホームページに備え付けています。

☎②8234 (市役所別館3階)

教育総務課総務企画係

平成28年度特定計量器(はかり)定期検査

計量器を「取引」や「証明」に使用している人は、計量法に基づいて、2年に1回実施される検査を受けなければなりません。

■検査対象

・肉、魚、野菜などの商品の詰込みや宅配便の引受けなど、取引に使っている計量器 ・病院などでの体重測定や商品の説明書に掲載するために計量値を測

るにあたり、社会保険労務士に支払った作成費用

■助成金 就業規則作成費用

1事業所あたり20万円を上限 就業規則を労働基準監督署に届出後3か月以内又は平成29年3月31日までのいずれか早い日までに、必要書類を左記に提出

※申請書類は左記及び市ホームページに備え付けています。 ☎②8239 (市役所3階) 商工労政課雇用・労働環境係

建設産業若手技能後継者育成事業補助金

専従者が職業訓練施設で修学する市内建設業事業者、補助金を支給します。

■対象者

市内に主たる事業所を有する建設業事業者

■助成対象

40歳未満の若手専従者

■助成金

1事業所あたり50万円を上限

■申込方法

5月31日(火)までに必要書類を提出

■申請の流れ

平成29年3月31日までに実績報告書と必要書類を左記に提出 ※申請書類は左記及び市ホームページに備え付けています。

☎②8239 (市役所3階) 商工労政課雇用・労働環境係

るなど、証明のために使う計量器 ※検査日程、移動できない計量器の受検や検査手数料など、詳細は大分県産業科学技術センターにお問合せください。

☎②8239 (市役所3階) 大分県産業科学技術センター計量検定担当

☎097・596・7102 商工労政課商業・消費生活係

☎②8239 (市役所3階)

マイナンバーカード

受取時間外窓口を開設

マイナンバーカード交付の通知ハガキ入りの封書が届いた人は、平日の午前8時30分から午後5時までの間にカードの受取りができます。 持参するものを封書の書類で確認し、市民課(市役所1階)で手続きを行ってください。

また、市役所の開庁時間に都合のつかない人は、左記の日時で時間外窓口を開設しますので、是非ご利用ください。

■とき 5月14日(土)・15日(日)・28日(土)・29日(日)

■ところ 市役所1階 市民課

※北側玄関をご利用ください。

☎②8204 (市役所1階) 市民課窓口サービス

☎②8204 (市役所1階)

経済センサスに

ご協力ください

「経済センサス・活動調査」は、総務省と経済産業省が6月1日現在

公共下水道の排水区域の変更に関する公聴会

■とき 6月8日(火) 午後7時〜

■ところ 市役所4階 庁議室

■公述申出書提出期限

5月24日(火) 午後5時まで

※意見の申出を希望する人は、「公述申出書」を提出してください。

※計画に対して意見を述べる人(公述人)がない場合は公聴会を中止し、その旨を市ホームページに掲載します。

変更案(素案)の縦覧

■とき

5月10日(火)〜24日(火)(平日のみ)

午前8時30分〜午後5時

■ところ 市役所5階 下水道課

☎②8217 (市役所5階)

☎②8217 (市役所5階)

道路環境美化事業を行っている団体に助成

■対象

市道沿いの草刈りを行っている自治会等の団体

※事前に申請が必要です。

■助成内容

1mあたり8円

※ただし、助成は1回限り。

■申込方法

左記又は各振興局に申込み

■申込期限 5月27日(金)

☎②8216 (市役所5階) 土木課河川水路係

☎②8216 (市役所5階)

で、全国の事業所及び企業を対象に行う調査です。

この調査は、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするもので、5月下旬から6月にかけて行われます。

調査対象事業所には、5月下旬から身分証を携行した調査員がお伺いしますので、ご理解とご協力をお願いします。

※調査票に記入していただいた内容は、統計法に基づき秘密が厳守され、統計作成の目的以外に使用されることはありません。

☎②8260 (市役所6階) 情報統計課情報・統計係

☎②8260 (市役所6階)

自転車等の放置は やめましょう

公共の場所における自転車等の放置は、街の景観を損なう原因となるだけでなく、歩行者等の通行の妨げとなります。

特に、日田駅周辺では歩道や車道上に数多くの迷惑駐輪があり、苦情も寄せられています。

市では、条例に基づき、14日間以上放置されている自転車等を適時撤去しています。

市民一人ひとりが、交通ルールとマナーを守り、安全なまちづくりにご協力をお願いします。

☎②8204 (市役所1階) 市民課生活安全係

☎②8204 (市役所1階)

日田市企業インターンシップ 支援助成金制度

市内の企業で、インターンシップを行う大分県内の学生に助成金を支給します。

■対象者 大分県内に居住し、大分県内の学校(大学・短大・専門学校)で修学している学生で、市内の企業でインターンシップを実施する人

■助成金 インターンシップ実施にかかる交通費と宿泊費の合計の2分の1の額(千円未満切り捨て)

・交通費 居住地と実施地の最寄駅を往復する公共交通機関(タクシー除く)の交通費

・宿泊費 インターンシップにかかる宿泊費(1泊あたり7000円上限で最大5泊分)

■申込方法 インターンシップ終了後1か月以内、又は平成29年3月31日のいずれか早い日までに、申請書兼実績報告書を提出

※申込みには、経費の領収書が必要となります。

※申込みは左記及び市ホームページに備え付けています。

☎②8239 (市役所3階) 商工労政課雇用・労働環境係

☎②8239 (市役所3階)

市内の高校生の就学を援助

■対象 市内の高校に就学する生徒の保護者で次の全てを満たす人 ・中津江村又は上津江町に住所がある ・下宿等に係る費用を支払っている

竹田公園リニューアル工事了

平成26年度から実施していた、竹田公園リニューアル工事が完了しました。

公園には、遊具広場や多目的広場、全長約110mのせせらぎ水路等があります。

また、公園利用者駐車場は、午前9時〜午後7時まで利用できます。

※一部の施設で芝生養生のため、立入禁止としておりますので、協力をお願いします。



☎②8217 (市役所5階) 都市整備課公園緑地係

☎②8217 (市役所5階)

おわびと訂正

広報ひた4月15日号の中で誤りがありましたので、おわびして訂正します。

表紙 県民すこやかスポーツ祭

ターゲット・ボードゴルフ開催日

誤 5月18日(土)

正 5月14日(土)

(申込みは5月12日(木)までに水郷日田ターゲット・ボードゴルフ協会(盛池) ☎080・4450・2263にお電話

ください)

☎②8627 (市役所6階) 政策企画課シティセールス係

☎②8627 (市役所6階)



健康・福祉

5月は福祉手当の支給月

2月から4月までの福祉手当(特別障害者手当、障害児福祉手当)を5月11日(水)に振り込みますのでご確認ください。

※次のような場合は手当が支給できなくなりますので、社会福祉課に必ず届け出て下さい。

- ・受給者が死亡又は市外に転出した
・病院等(診療所及び介護老人保健施設を含む)に3か月以上継続して入院した
・福祉施設(介護老人福祉施設や障がい者の援護施設など)に入所した

☎ 8290 (市役所1階)

のびのび発達相談

就学前のお子さんを持つ保護者を対象に、作業療法士、言語聴覚士、保育士、臨床心理士、保健師が、子供の発達に関する相談に応じます。

5月27日(金) 午前9時30分~
ウェルピア

「動きが激しい」「こだわりが強い」「友達とうまく遊べない」など発達や子供への関わり方に関する相談
聞こえや言葉に関する相談
声の掛け方や遊び方など子育てに関する相談

募集

貸付農園利用者募集

市内在住の人を対象に、石井工業団地内にある貸付農園の利用者を募集します。

- 貸付期限 平成29年3月31日
貸付区画 3区画(1区画約100㎡)
利用料 無料
貸付条件
①野菜・花等を栽培(樹木の栽培は不可)
②営利目的の作物栽培は不可
申込期限 5月20日(金) 必着
※貸付者は抽選で決定します。
※申込方法等詳細は左記にお問い合わせください。
☎ 8313 (市役所3階)

企業立地推進室



人権コラム 心、豊かに

決め付けずに「見る」

<我々はたいていの場合、見てから定義しないで、定義してから見る>

この言葉を残した、ウォルター・リップマンの職業はジャーナリスト。第1次世界大戦前後から20世紀半ばにかけてアメリカで活躍し、1922年に発表した自著作にこの表現を記しました。

人が実体験によって知り得る事象は限られており、ほとんどの事象はメディアなどを通じて知るといってもいいでしょう。ところが、リップマンはメディアの報道そのものに冒頭のような傾向があるため、現実と完全に一致しないことがあるとし、そればかりか、報道の受け手側も内容を自身に都合よく解釈するため、現実と人の認識の間に「ズレ」が生じると指摘しています。

情報が溢れ、同時にあらゆる機会でその情報に接することができる現代社会は、このズレが大きくなってしまいがちです。そのうえ、「実体験に基づいた現実に即した定義」であっても、それが少数派の場合、多数派の「他者や世間一般の定義」になびいてしまう風潮が見られます。

さらに、このズレは先入観や思い込みと組み合わせたり、差別心や偏見性を助長してしまう要素を持っています。例えば、血液型による性格判断などは、その代表例といえるのではないのでしょうか。「O型はわがまま」「O型とは意見が合わない」など血液型でひと括りにし、相手や他人を評することは、<定義してから見る>典型例であるといえます。欧米諸国には、このような科学的に立証されていない「血液型の定義」は存在せず、迷信に惑わされやすい日本人の象徴的な一例のようなようです。

リップマンは、100年前に「定義=決め付け=偏見・差別」の危険性をすでに見抜いていたのかもしれませんが。100年という年月が経過した今、現実や事実、そして過去の歴史と正しく向きあった「定義」をそれぞれが身につけることに気付く必要があるのではないのでしょうか。

人権啓発センター
☎ 8017 (市役所別館1階)

※左記に電話で申込み。(予約制)
申込期限 5月13日(金)
健康保険課健康支援係
☎ 3000 (ウェルピア内)

在宅重度障がい者住宅 改造資金助成

対象

身体障害者手帳1・2級、療育手帳A級、精神障害者保健福祉手帳1級の障がいのある人で、本人が属する世帯の生計中心者(障がいのある人の生計を実質的に支える人)の前年の所得金額が200万円未満の世帯

助成額

補助基準額(60万円を上限)の3分の2以内(40万円以内)

申込期限 5月31日(木)

※障がいの内容に応じた住宅改造が対象です。事前にお問い合わせください。

☎ 8290 (市役所1階)

介護職員初任者研修 受講者募集

とき

6月1日(水)~8月31日(水)の38日間(原則毎週月・水・金曜日)

午後5時30分又は6時30分から

ところ

特別養護老人ホーム日田園(石井町一丁目) 他

対象 資格取得を希望する人
募集数 15人

タウン情報

日田いち

とき・ところ

5月8日(日) 午前10時~午後3時

パトリア日田前中央公園

パトリア日田 ギャラリー

参加費

1ブース500円(高校生以下無料)、企業・飲食ブース1000円

1ブース1500円、企業・飲食ブース2500円

申込期限 5月4日(祝)

☎ 090・8833・2319

日田の古謡公開講座

日田の古謡の発掘と保存をテーマに講座を開催します。初めて参加する人もお気軽にお越しください。

受講料

6万6069円(テキスト代込み)

※申込書は日田園に備え付けています。

※詳細は日田園にお問い合わせください。

☎ 日田園介護職員初任者研修事業係

☎ 3535

長寿福祉課介護保険係

☎ 8264 (市役所1階)

入院時食事療養費見直し

国民健康保険法が改正され、4月1日から入院時の食事代が変更になりました。

所得区分が一般(課税)の人については、1食あたり2660円から3600円に引き上げ、低所得者(非課税)、指定難病患者、小児慢性特定

疾病児童、精神病床長期入院患者については据え置きとなっています。

※詳細は左記にお問い合わせください。

☎ 健康保険課国保・年金係

☎ 8271 (市役所1階)

老齢基礎年金の

繰上げ・繰下げ請求

老齢基礎年金の支給開始年齢は原則として65歳ですが、60歳から繰上げて請求することもできます。

ただし、支給を繰上げた場合、生涯減額された年金を受けること、障害基礎年金を請求できなくなること等の留意点がありますので注意が必要です。

また66歳以降に、老齢基礎年金を受け始める繰下げ請求の場合は、年

とき・ところ 5月15日(日) 午前10時~正午 桂林公民館

☎ 民謡部 ☎ 3408 (樋口)

リニューアルオープン記念

「竹田公園交流まつり」

新しい竹田公園の完成を祝うまつりを開催します。バンド演奏、エノハのつかみ取り、宝探し、屋台、ジャグリング、ヨーヨー釣りなどを行います。

とき・ところ 5月15日(日) 午前10時~午後3時30分

竹田公園(若宮町 鮎やな横)

※少雨決行。

☎ 090・2581・9145

若宮町青壮年会(佐藤)

☎ 090・2581・9145

行政書士による無料相談会

とき・ところ

金額が増額されます。

☎ 健康保険課国保・年金係

☎ 8271 (市役所1階)

☎ 日本年金機構 日田年金事務所

☎ 6174

日赤の活動資金にご協力を

5月は「赤十字運動月間」です。日本赤十字社では、活動資金の寄附を募集しています。

寄附いただいた資金は、災害時の救護活動、赤十字ボランティアや献血活動などに活用します。

☎ 健康保険課国保・年金係

☎ 8271 (市役所1階)

公共下水道供用開始区域 5月15日から拡大

5月15日から清水町の一部地域で、新たに下水道の利用ができるようになります。区域内に建物を所有している人は、建物から排出する汚水(台所、浴室、トイレ、洗濯等で生じる排水)を下水道に流し込むための排水設備工事を行ってください。

【関係図面の縦覧】

拡大する供用開始区域の関係図面を次の日程で縦覧します。

とき 5月2日(月)~16日(月) 午前8時30分~午後5時

(土・日曜日、祝日を除く)

☎ ところ 市役所5階 下水道課

☎ 8219 (市役所5階)

5月18日(水) 午後1時~4時 大分県行政書士会(大分市)

※詳細は左記にお問い合わせください。

☎ 大分県行政書士会事務局

☎ 097・537・7089

自死遺族のつらい

大切な人を自死で亡くされたご遺族を対象に、気持ちの分かち合いを行います。

とき・ところ

6月2日(木) 午後2時~4時 大分県こころからの相談支援センター(大分市)

参加料 無料

※左記に電話でお申し込みください。

☎ 申込期限 5月25日(水)

☎ 大分県こころからの相談支援センター ☎ 097・541・6290





TOWN TOPICS IN HITA  
**まちの話題**



**地域**の春の大祭

4月10日、内河町原地区の松尾神社と生目八幡宮で春の大祭が行われた。松尾神社の御神体「きのうさま」は、開運や子宝、子供のおねしょに御利益があるとされている。大祭は「原きのうさま祭り」として現在は地元の「きばる会」が開催して今年で25回目を迎える。また、生目八幡祭では地元住民による接待が行われており、参拝客などにぎわった。

**プロ**も顔負けの熱演

4月10日、天瀬公民館前の広場をメイン会場に、天ヶ瀬温泉まつりが開催された。会場では温泉祭りどんたく隊の踊りやまんぷく屋台でおいしい物を頬張る人でにぎわっていた。また、天ヶ瀬温泉まつりの恒例イベントで、今年50周年の歴史を持つ地元住民による素人芝居「天ヶ瀬座」では、役者の熱演が観客でいっぱいになった会場を沸かせた。

**忘**れない 風化させない

「地震・津波・・・そして現在」と題した、東日本大震災シンポジウムが、3月26日、パトリア日田で開催された。震災直後からボランティア派遣や物資の支援などを通して被災者との交流を行っている日本緊急援助隊チーム大分主催のシンポジウムで、当日は石巻市から被災者をパネラーに迎えた座談会や中学生ボランティアの体験発表等が行われた。

**環**境対策を評価され

日産自動車（株）が実施する「EVをもっと身近に！プロジェクト」に日田市が採択され、電気自動車の無償貸与を受けることになり、3月14日、納車式が行われた。これは、省エネ等の温暖化対策に取り組む自治体に3年間電気自動車を貸与するもの。貸与車両は8時間で満充電し、約180kmの走行が可能となっているほか非常に非常電源としても活用できる。



**的**をほがして無病息災

中津江村合瀬の宮園津江神社で、4月15日、五穀豊穣や家内安全を祈願する老松様の的ほがし祭（大分県選定無形民俗文化財）が行われた。

社殿で行われた神事で、裏に「鬼」と記された的を神主が矛で突き、その後境内に移した的を狙って、氏が竹でできた手製の弓矢を射た。矢はなかなか真っ直ぐに飛ばず、参加者は苦戦していた。

**五**穀豊穣を祈願

五穀豊穣と無病息災を祈願する御田植祭（大分県指定無形民俗文化財）が、4月15日に大原八幡宮で行われた。牛と牛使いに扮した氏が代かきをする姿は、牛が嫌がって足を上げたりするユーモラスなしぐさに、参列者から笑いが起きた。

その後、地元の園児たちが早乙女に扮し、五穀豊穣を願う田植行事を行った。

**高**齢者を見守る

高齢者の孤立死や徘徊による行方不明などを防ぐことを目的とした「ひた高齢者等見守りあんしんネット」の発足式が、3月30日に市役所で行われた。この取組は、新聞や牛乳等の配達や配食サービス、電気・ガス、郵便局など、住民と接する機会が多い20の事業者と市、警察が協力協定を締結し、高齢者の異変を発見した際の迅速な対応を可能とするもの。

**奥**日田を親子で満喫

3月27日、奥日田観光キャンペーンイベントとして、上津江町の上津江フィッシングパークで「親子でニジマス釣りに挑戦！」が開催された。このイベントは事前に放流したニジマスを制限時間内に釣るもので、県内外から24組89人が参加した。当日は気温が低く、ニジマスの動きが鈍いとのことだったが、参加した家族連れは溪流釣りの楽しさを満喫していた。



■人権コーナー  
部落問題、いじめ、LGBTなど  
いろいろな人権問題に関する本があり  
ます。大人向きの本ばかりではな  
く、絵本などの  
児童書もあり、  
小さなお子様に  
も分かりやすい  
と思います。  
是非立ち寄っ  
てみてください。



■聴本コーナー  
「聴く」本のコーナーです。  
本の朗読をCDにしたもので、文  
学作品を中心に揃えています。本を  
「読む」のではなく、たまにはゆっ  
たりと「聴いてみる」のもいいかも  
しません。聴本コーナーの下には  
DVDのコーナ  
ーもあります。  
数は多くありま  
せんが、自然や  
生きものなど  
「心の癒し」に  
なるものを集め  
ています。



大好き！図書館  
今回は図書館の「本のコーナー」  
をご紹介します。

■洋書コーナー  
英語の本が揃えられています。大  
人向けの本から子供向けの絵本まで  
幅広くあります。  
子供向けの絵  
本の中には、英  
語にカタカナで  
読みかたが書か  
れているものも  
あります。



■大活字本コーナー  
弱視の人が読みやすいように、行  
間を調整し、大きな活字で組み直し  
た本を「大活字本」「大活字図書」  
といいます。  
現代文学のほか、少しですが民話  
や料理の本など  
もあります。字  
を大きくするだ  
けでなく、見や  
すい書体を採用  
している本もあ  
り、高齢の人に  
も喜ばれていま  
す。



新刊情報

はいくしょうてんがい  
刈田澄子/作  
たごもりのりこ/絵  
偕成社



ふうちゃんが近所の商  
店街を通りかかると、な  
んと看板の絵がとびだし  
てきた。たこやき、くりまん、まねきねこ、  
ラーメンなど、みんなで俳句をよみはじめる  
…。ゆかいな絵童話。

日本おとぼけ絵画史  
金子信久/著  
講談社



ヘタウマ、へそまが  
り、いやーな感じ…。庶  
民が愛好し、日本人の心  
を潤してきた「とぼけて  
いる」としか言いようのない、素敵な絵画  
群。その大きな流れをたのしく紹介。日本美  
術のもうひとつの何かが姿を現す。

福島が日本を超える日  
浜 矩子、白井 聡、藻谷浩  
介、大友良英、内田 樹/著  
かもがわ出版



2015年、国と東電の責  
任を問う裁判の原告を対  
象にした講演会の記録。  
浜 矩子、白井 聡、藻谷浩介、大友良英、  
内田 樹が福島に出向き、裁判の原告に対  
して福島の闘いが創り上げたものの歴史的  
かつ全国的な意義を語る。

おいでよ！おはなし会

□とき  
5月14日(土) 午後3時～4時  
5月28日(土) 午前11時～正午  
□ところ  
児童コーナー



5月の休館日（○…休館日）

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

日田の輝き人をご紹介します  
HITAJIN

今回から、シリーズで農業に頑張っている皆さんを紹介していきます。  
今月は、JAおおいた日田青年農業研究会会長の塚田寿さんです。

子供たちの笑顔のために



塚田 寿さん

塚田さんは高校卒業後、建築  
関係の仕事に就職をしていま  
したが、「小さい頃から、いずれ  
農業をするだろうと思ってい  
た」とスイカ農家の後継者とな  
りました。  
現在、山田原の3ヘクタール  
の畑でスイカ栽培をしていま  
す。腐葉土やぼかし等の有機肥  
料を使い、新品種のスイカ栽培  
にもチャレンジし、「消費者に  
美味しいスイカを提供したい。  
食べた人が健康になる農業を目  
指したい」と目を輝かせます。  
23歳の時、「農業をしている  
仲間や頑張っている農業者と知  
り合いたい」とJAおおいた日  
田青年農業研究会に入会。現  
在、会長として青年農業者を引  
っ張っています。  
JAおおいた日田青年農業研

究会は、昭和41年に発足し、農  
業者の情報共有やネットワー  
ク作り、ボランティア活動（草刈  
作業、観光祭前のゴミ拾い）、  
親睦等の活動を行っています。  
活動の一つに、30年間続いて  
いる食育プロジェクトがありま  
す。このプロジェクトは、保育  
園や幼稚園の子供たちと芋掘り  
体験を行うもので、子供たちの  
笑顔を見るたびに、安心でき  
て、おいしい農作物を自分たち  
の手で届けたいという原点に立  
ち続けることができるといいま  
す。  
塚田さんは、これからの青年  
農業研究会について、「農業を  
しながらでも色々なことを学べ  
る機会を、少しでもよいから設  
けていきたい。今、どうにかし  
たいと思っていることを相談で

き、解決していけるような場所  
にしたい。そして、会員がこの  
青年農業研究会を通じて成長  
し、日田の農業を支えていける  
ようにしたい」と語ります。  
農業後継者だけでなく、新規  
就農者や今は農業をしていな  
くても、農業に興味があって、将  
来農業をやってみたいと思う人  
は、年齢、性別は問わず入会で  
きます。  
農業に取り組むための取っ掛  
りとして、Uターンする人が情  
報を得るための場として青年農  
業研究会を活用してほしいと塚  
田さん。  
今後の日田市の農業を支える  
存在となる青年農業研究会の活  
躍が期待されます。



芋掘り体験の様子

地域おこし協力隊活動紹介①

前津江で「全力疾走」



今回は前津江地区で活躍している上田さん、篠原さんのご紹介です！

まずは地域の一員になることを考え、地域の方々と  
会って話をするを大切に活動してきました。

1年間を振り返ってみると、たくさんの人に出会  
え、町の人が温かく見守ってくれたことが、一番あり  
がたいと感じています。



上田啓介さん

こんなにたくさんの人と関わり  
を持てるのは、地域おこし協力隊  
ならではの醍醐味です。

町の人が笑顔になるお手伝いが  
できるよう、これからも走り続け  
たいと思います。

この1年は、前津江町のたくさんの自然に触れ、お  
いしい食べ物をいただき、地域の方々の優しさに出会  
うことができました。

地域を巡回し、高齢者の方々とお話をすると、昔話か  
ら最近の出来事まで楽しそうに話をしてくれました。

今年度も昨年同様、地域を見守り、地域の方々とお  
話をするを中心に考えてい  
ますが、何か一つでも前津江町  
に貢献できるよう頑張ってい  
たいと思います。

町で見かけましたら、気軽に  
声を掛けてください。



篠原 翔さん

☎まちづくり推進課 ☎ 8356 (市役所6階)



子育てを応援します！  
児童館・支援施設 5月の主な催し

小…小学生対象 乳…乳幼児対象

中央児童館 ☎②6406

- 玉ねぎの収穫  
25日(水) 午前11時～
- チャレンジキッズ  
(ひまわりの種まき)  
25日(水) 午後3時30分～
- 療育事業  
(音あそび&お弁当の日)  
27日(金) 午前11時～
- 3B体操  
31日(火) 午前11時～



午前9時～午後5時30分  
月曜日休館 (祝日開館)

大山児童館 ☎②2901

- お家の人へのプレゼント作り  
7日(土) 午前10時30分～
- すくすく相談  
19日(木) 午前10時～  
※母子健康手帳を持参してください。
- 芋苗植え  
28日(土) 午前10時30分～



午前9時～午後5時30分  
月・日曜日休館 (祝日開館)

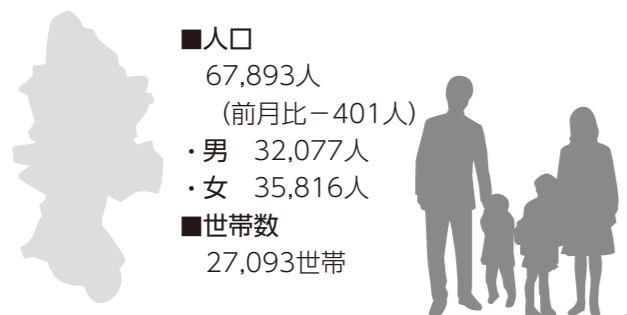
ひのくま子育て支援センター ☎②7565

- おしゃべりクラブ  
11日(水) 午前11時～正午
- ママヨガ  
16日(月)  
午前10時30分～11時30分
- プレママくらぶ  
18日(水) 午後1時30分～3時
- リトミック  
23日(月)  
午前11時30分～正午



午前9時30分～正午、  
午後1時30分～3時30分  
土・日曜日休館

日田市の人口  
(平成28年3月31日現在)



※★印は事前に予約が必要です。児童館の利用には、年1回登録申請書(押印必要)を提出してください。松原児童館(☎②922)は、毎週土曜日のみ開館しています。

天瀬児童館 ☎②8922

- お家の人へのプレゼント作り  
3日(水)～5日(金)・7日(土)  
午前10時30分～
- お話し会  
●小11日(水) 午後3時30分～  
●乳12日(木) 午前10時30分～
- 制作の日  
●小25日(水) 午後3時30分～  
●乳26日(木) 午前10時30分～



午前9時～午後5時30分  
月・日曜日休館 (祝日開館)

まえつえ子育て支援施設 ☎③2409

- お誕生会  
10日(火) 午前10時～正午
- せいまお兄さんと遊ぼう！  
17日(火) 午前10時～11時
- ランチday  
19日(木) 午前10時～



午前9時～午後4時30分  
日曜日、祝日休館

丸の内子育て支援センター ☎③1890

- ★イクメンサタディ①～パパと一緒に～  
ウッド平島公園でミニ遠足(弁当持参)  
7日(土) 午前10時30分～
- ★わくわくアロマ生活  
(アンチエイジンググローション作り)  
13日(金) 午前10時～11時30分  
材料費 1,000円
- 4・5月生まれのお誕生会  
27日(金) 午前11時～  
※誕生者は15分前に集合。



午前9時30分～正午、  
午後1時～3時30分(火・金曜日は午後1時30分～4時まで)  
土・日曜日、祝日休館

チャイルドプラザ ☎③5300

- お外で遊ぼう  
9日(月) 午前11時～
- お誕生会  
23日(月) 午前11時～  
※誕生者は30分前に集合。
- 身体計測  
26日(木) 午前11時～正午



午前9時～午後5時  
金・土曜日休館  
(祝日開館)

元気な日田っ子集まれ！

7月に誕生日を迎える3歳までのお子さんが対象です。6月1日までにお申し込みください。(抽選の結果は、当選者のみに連絡します)

- はがき  
住所・お子さんの氏名と生年月日・保護者名・昼間の連絡先を記入の上、郵送
  - ホームページ  
市ホームページ(電子申請システムのページ)から申込み
  - 携帯電話 右記の2次元コードから申込み  
※申込みの際は、写真を送付する必要はありません。
- ☎②877-8601 (住所記載不要) 政策企画課シティセールス係 ☎②8627 (市役所6階)





第21回

# 遊花祭

## 5月8日(日)

午前9時30分～午後3時30分  
ローズヒルあまがせ  
(天瀬農業公園)

遊花祭実行委員会事務局 (天瀬振興局)  
☎3147

春のバラのシーズンがやってきます。  
五馬高原の広々とした豊かな大自然の中で育った、  
優雅で華麗なバラの花の鮮やかさと香りを楽しみなが  
ら、ゆっくりとした時間を過ごしてください。

### ステージイベント

- ・動物戦隊ジュウオウジャーショー
- ・藤蔭高校吹奏楽部演奏
- ・五馬保育園ステージショー
- ・カクテルショーなど

### ふれあい広場

- ・アグリマーケット
- ・味の広場
- ・花のふれあい広場

### 遊の広場

- ・ふあふあドーム

### 春のバラフェア

約200種類のバラが咲きます。期間中は、バラ苗  
の抽選会やバラ育成相談会等を行います。

- とき 5月9日(月)～15日(日) 午前9時～午後5時
- 入園料 高校生以上300円、小・中学生100円

### バラの花摘み体験

一人20本程度の花摘み体験ができます。摘んだ花  
はお持ち帰りできます。(有料・要予約)

- とき 5月29日(日) 午後1時から
- 参加費 一人500円

※事前に左記にお申込みください。

## 市長コラム 坂の上の雲を探して 36

先日までソメイヨシノからボタン桜まで、春色に染まっていた町が、今は燃えるような新緑に包まれ、いよいよ日田の夏の幕開けを感じ始める季節となりました。

一年で山が一番輝くこの季節。山に囲まれた町に住む豊かさを感じる季節です。山は、豊かな森林資源としての木材、蓄えられた水資源など、私たちの暮らしを支えてくれる数々の資源を生み出してくれます。

さて、この身近な資源を見つめ直し、活用する「産業観光」という定義の地域振興策が進められています。

これは「歴史的・文化的価値のある産業文化財、生産現場及び産業製品を観光資源とし、それらを通じてものづくりの心に触れるとともに、人的交流を促進する観光活動をいう」と定義されています。また「従来のような物見遊山という受動的な観光資源ではなく、製造工程の見学・体験・学習といった、知的好奇心を満たす側面を強調した観光活動」であるという点が指摘されています。

日田市は、これまで観光都市として数々のイベントや文化・歴史等の掘り起こしを進めると同時に、「環境都市日本一を目指し」「自然を生かした工コなまちづくり」に取り組んできました。バイオマスセンターなどの循環型社会に配慮した施設への視察が後を絶ちません。これまでの物見遊山的観光から、学びや気付きを加味した新たな興味をもって訪れる方が増えています。

この10月、日田市で「全国産業観光フォーラムinひた」を開催します。これから準備を進めていく中で、様々な地域資源の更なる磨き上げを進めていきます。



広報ひたは、資源保護のため古紙再生紙と植物油インキを使用しています。

発行/日田市 電話 7877-8601 大分県日田市田島2丁目6番1号  
編集/政策企画課シテイナーズ係 電話 (0973) 23-3111 印刷/尾花印刷株式会社

日田市ホームページ http://www.city.hita.oita.jp/